

2022年11月28日

## 「SHIZGAS でんき」電気供給約款の変更について

---

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）のグループ会社で電力事業を展開する静岡ガス&パワー株式会社（代表取締役 取締役社長 上木敏）は2023年1月1日、「SHIZGAS でんき」<sup>※1</sup>の約款を変更し、2023年2月検針分（2023年1月～2月ご使用分）の電気料金から燃料費調整額<sup>※2</sup>の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止します。

静岡ガス&パワーでは、燃料費調整制度に基づき燃料価格の変動を電気料金に適切に反映しておりますが、ウクライナ情勢の深刻化や円安の進行といった昨今の急激な国際情勢の変化により燃料価格は高騰を続けております。静岡ガス&パワーにおける平均燃料価格も上限を超過する状況が続いており、今後も超過が継続することが見込まれております。

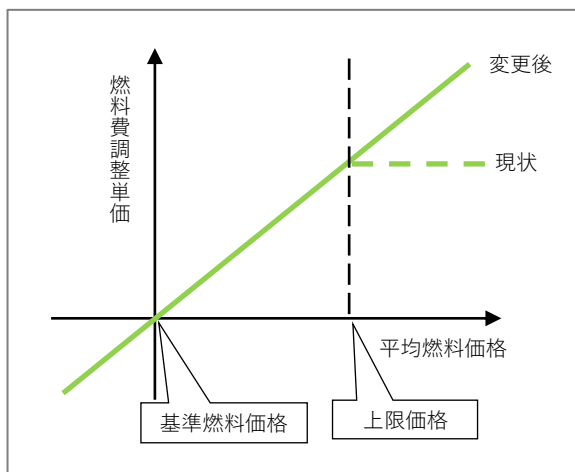
このような状況の中、お客さまに低廉な電力供給ができるよう事業運営の効率化に取り組んでまいりましたが、今後もお客さまに継続的に安定したサービスをご提供するために電気供給約款を変更いたします。

静岡ガスグループは今後も事業運営の効率化やエネルギーの安定供給に努めてまいります。

※1 2016年4月から50Hz地区、60Hz地区それぞれで販売開始。2022年10月末時点で「おうちプラン1」「おうちプラン2」「低圧電力」の3種類の料金プランを提供しています。

※2 原油・液化天然ガス・石炭の貿易統計価格をもとに算定する燃料価格の変動分を電気料金に反映させる仕組みです。基準となる燃料価格と料金算定期間の対象となる3ヶ月間の平均燃料価格を比較し、変動分に応じて毎月の電気料金を調整しています。

### 【変更内容イメージ】



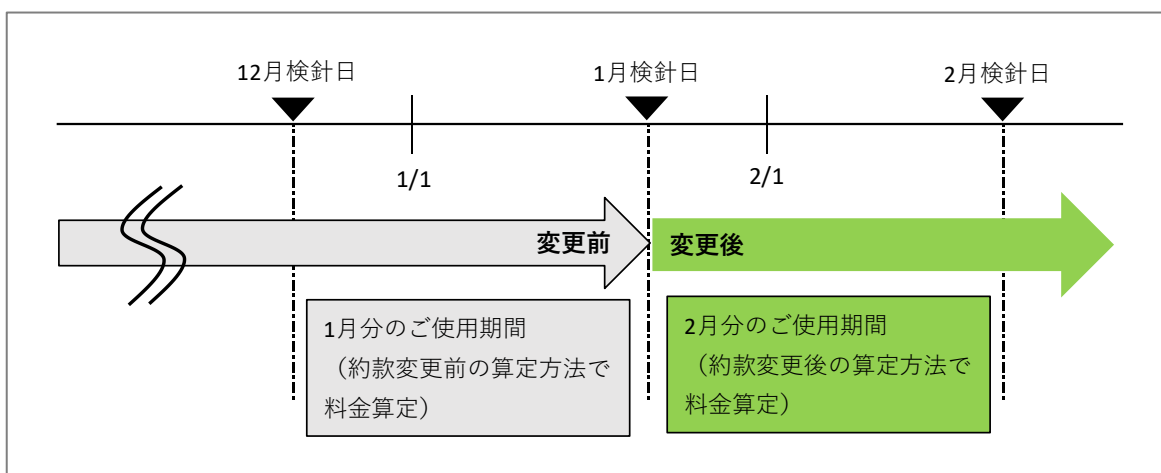
#### 【現状】

平均燃料価格が上限を超過する場合、超過分は燃料費調整額には反映されません。

#### 【変更後】

平均燃料価格の上限超過分も燃料費調整額に反映されるようになります。

### 【約款変更に関わる料金算定期間について】



- ・2023年2月検針分の電気料金より、約款変更後の算定方法での料金算定となります。毎月の検針日はお客さまごとに異なります。検針日については、静岡ガスの会員サイト「Web エネリア」でご確認いただけます。
- ・変更後の電気供給約款は、静岡ガス&パワーのホームページをご確認ください。

### 【参考：電気料金の計算方法】

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

$\text{電力量料金} = \text{電力量料金単価} \times \text{使用量} + \text{燃料費調整額} = \text{電力量料金単価} \times \text{使用量} + \text{燃料費調整単価} \times \text{使用量}$

$\text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} = \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \times \text{使用量}$

※今回、上記緑色の枠線内「燃料費調整単価」の算定方法が変更となります。

以上